

「八幡浜市養護老人ホームあけぼの荘」選定審査 会議概要

日 時 平成 23 年 11 月 1 日（火） 午後 4 時 36 分～午後 5 時 18 分

場 所 市役所八幡浜庁舎 3 階 庁議室

社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」と表記）の面接審査

【説明】

社会福祉協議会：ちょうど 3 年前にあけぼの荘の指定管理者を受けてから、入所者が安心安全な生活が送れるように、職員全員が思いやりと気配りを持って、日々取り組んでいる。

養護老人ホーム事業は社会福祉法で社会福祉事業に位置付けられ、入所要件は老人福祉法で定められており、入所の決定は施設ではなく、市の権限になっている。生活扶助的な要素の強い施設であるため、利用促進や収益性の向上を図る要素は大変少ないといえるが、現在の入所者の健康保持と増進のために、機能訓練などの介護予防の取り組みを行っている。かつての入所要件は、年金など経済的なイメージが強かったが、現在は、認知症や精神疾患など多様化しており、そのような方についても積極的に入所していただくことで、収入を確保していきたいと考えている。

サービスの維持向上に関しては、入所者の有する課題が複雑化しているため、養護老人ホームの支援員として、介護福祉士 4 名、2 級ヘルパーの有資格者 5 名を配置している。また、看護師職種は、国の基準は 1 名だが、有資格者を 2 名配置し、栄養士についても、今年度から管理栄養士を配置して、入所者の栄養指導による慢性疾患の改善を図っている。また、クレームに関しても、サービスの向上につなげられるように、苦情受付箱を設置して、入所者の声を聞き取ることに努めている。衛生管理や感染症予防に関しては、先程の有資格者や専門職種をできる限り多く配置することで、未然の予防につなげている。また、県の社会福祉協議会や老人福祉施設協議会の研修会にも職員を派遣して、更なる知識の習得に努めている。

入所者の預貯金の管理については、高額な金額をお預かりするケースもあるため、別々の職員で通帳と印鑑を別けて管理するなど複数の職員が監視する体制をとっている。個人情報についても、職員に誓約書を提出させ、書類が不要になればすぐにシュレッダーにかけるなど、管理には十分に注意している。経費削減についても取り組んではいるが、修繕や消耗品、食材については、地域への貢献を考えて、できる限り市内業者に発注している。今後についても、引き続き運営させていただくようにお願いしたい。

【質疑応答】

委員：入所者のクレームはどういったものがあるか。

社会福祉協議会：細かいところでは、その日の献立などがある。献立は、栄養士の方が作成しており、塩分計算もしているため、要望に応えられない場合もある。また、施設であるため、一定の規則は必要だと考えるが、先日は外出の制限について不満を持たれた事例があった。

委員：入所する限り一定の制約はあるが、クオリティーオブライフと団体生活の二つの考え方があり、入所者の想いに対しても、ある程度応える必要があると思うがどうか。

社会福祉協議会：極端な事例以外は、外出制限をかけることはないし、糖尿病の方に対する食事についても、ある程度の範囲内で対応できるように、個人の意思も尊重している。

委員：入所者が生きる意欲を失わないような対応も考えてあげてほしい。

社会福祉協議会：はい。

委員：クレーム等の案件は、職員が共有できているか。

社会福祉協議会：共有できている。苦情処理簿を作成して確認している。

委員：施設の2人部屋についてはどう考えるか。

社会福祉協議会：現状の施設で、2人部屋はプライバシーが守られず、環境も悪いと思う。施設の建設当時は、1人当たりの面積が3.3㎡あれば良かった時代だが、現行の基準では10.65㎡になる。今の3倍以上の面積で、原則個室というのが、現行の建築基準であり、大幅に変わってきている。

委員：そうなっても、料金は変わらないのか。

社会福祉協議会：変わらない。

委員：一番高い人の料金はいくらか。

社会福祉協議会：9万円前後だったと思う。施設を良くしたいという気持ちはあるが、結局はお金の問題であり、現在の管理料からお金を捻出することは難しい。今の施設をいかに有効に活用して、入所者に楽しく生活していただくかを考えている。

委員：建物の対応年数はどうか。

委員：建設から約28年であるため大丈夫だと思うが、今の水準に併せて改修するとなると、市の財政とも関係してくる。他の有料老人ホームと比べて、自分達がプライドを持ってやっている部分があれば教えてほしい。

社会福祉協議会：養護老人ホームに入所される方は、いわゆる社会的弱者であり、その方の人権を守って、より良い生活を送っていただくことが重要だと考えているし、やりがいのある仕事だと思っている。介護保険の施行からは、特別養護老人ホームが増えて、高齢者福祉の本当の意味でのセーフティーネットとして残っているのが、養護老人ホームだと思うし、その点は職員全員が誇りに思っている。

委員：職員は原則週休2日か。また、職員からの負担やクレームはないか。

社会福祉協議会：週休2日だが、盆も正月もない仕事であるため、土日祝日関係無しのローテーションを組んでおり、職員に負担をかけているが、休日の数に対する不満は出ていない。

委員：認知症の入所者もおられるということだが、その方に親族がいない場合は、財産管理や後見人の対応はどのようにされているのか。問題などは起きていないか。

社会福祉協議会：現在のところ問題はない。後見人に関しては、必要なケースであれば、社会福祉協議会の担当にも相談して、適切に財産や権利が守られるように支援しており、入所者の通帳を施設で管理して、入所料金の支払い等を手伝っている。

委員：そのことについての不満はないか。

社会福祉協議会：入所料金等の支払いについては同意書をとっている。金銭問題に関する入所者のトラブルを未然に防ぐためでもある。

委員：事業計画では20数名の職員体制だが、湯島の里老人ホームやデイサービスセンターなど他の施設からも社会福祉協議会の職員を派遣できるのか。

社会福祉協議会：人事異動はあるが、それぞれの施設で必要な人員が決まっているので、当日の急な派遣はできない。翌日以降の応援であれば対応できる。

委員：民間の社会福祉法人で養護老人ホームを受託している例はあるか。

社会福祉協議会：受託者の大半は社会福祉協議会だと思う。

【採決】（社会福祉協議会は、市が非公募で指名した事業者であるため、採点評価は実施しない）

八幡浜市社会福祉協議会が八幡浜市養護老人ホームあけぼの荘の指定管理者候補者として適切であると市長に報告することについて、全会一致で決定した。